

TOKYO働き方改革宣言

従業員の働きやすい職場、健康で元気のある職場を目指して働き方改革に全員で取り組みます。

平成31年3月19日
株式会社琉美

目標

働き方の改善

時間外労働は一人平均月20時間未満を目指し、繁忙期であっても上限を月40時間とします。

休み方の改善

全員が有給休暇が取れる雰囲気高め、取得率平均で50%を目指します。

取組内容

働き方の改善

- ・残業については事前の申請を徹底します。
- ・業務分担の見直しを図り、全体で残業の多い人をサポートし、長時間労働にならないようにします。

休み方の改善

- ・有給休暇の取得状況を毎月本人に知らせます。
- ・休みやすい体制づくりを行います。